

平成 25 年度


まちづくりパワー支援補助金・事業企画書

- | | |
|-------------------|---------|
| ○「トコ×たべプロジェクト」事業 | P. 1～ 6 |
| ○「オホーツクところ特産品村」事業 | P. 7～13 |

常呂まちづくり協議会

まちづくりパワー支援補助金・事業企画書

【団体の概要】

団体名	ところおいしいシアワセ見つけ！隊
団体所在地	北見市常呂町字岐阜 487 番地 10
代表者名	(団体肩書き) 代表 (氏名) 那須美由紀 
設立年月日	平成 24 年 4 月 6 日
会員数	15 人
連絡先	氏名 那須美由紀 住所 北見市常呂町字岐阜 487 番地 10 団体の役職 代表 電話 0152-54-3399 FAX0152-54-3302 E-mail milk.nero.santa@gmail.com
目的・今までの活動内容	“食を通して『常呂』の豊かさ、素晴らしさを次世代に伝える活動を目的とします。 地元食材を使った料理のレシピ、およびメンバーの募集、 書籍化に向けて集まったレシピのデータ化に取り組んでいます。

【事業の概要】

事業名	「トコ×たべプロジェクト」事業		
事業目的	第一次産業の盛んな常呂の“食”を次世代につなげるため、『常呂』の食材を使った日常の料理や、伝統の料理のデータ化を図り、レシピ集として書籍化することで、常呂に暮らす人達が、地元の“食”について深く理解し、料理を実践する事で、改めて“常呂の豊かさ”を広く伝える事を目的とします。		
事業内容・場所・周知方法(具体的に)	<ul style="list-style-type: none"> ・常呂の食の掘り起こし及びレシピのデータ化 ・データを元に書籍化のための具体的作業 ・“食”に対する意識向上のための「講演会」の実施(チラシ、インターネット等で呼びかけ) 		
期待される事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・地元食材の素晴らしさを広く伝えると共に、“本”にすることで、より大勢の人々が、地元の料理を楽しむ事ができる。 ・食べ物を通して地域のコミュニケーションが活発化し、地元食材の購入の機会が増え、豊かさが理解される。 ・改めて“食=いのち”の大切さを伝える事ができる。 		
次年度以降の活動予定	今年度は書籍化に向けての作業と、講演会を実施し、“食”に対する意識の向上を図り、次年度以降は、レシピ本を使い料理講習会、食育のイベント等、普及活動に取り組みたい。		
当補助金の交付経歴	24年度	204000円	年度 円
他の制度助成の有無	有(制度名:)・無		
補助金継続要望	有・無		

※添付資料:

年間活動計画書、事業予算書、会員名簿、書類公開同意書、規約・会則、その他資料

まちづくりパワー支援補助金・年間活動計画書
(事業名:「トコ×たべプロジェクト」事業)

月	内 容	場所・人数など
4月	25年度事業計画会議 レシピの掘り起こし(お年寄りへの聞き取り他) データ整理	岐阜集落センター 7名
5月		
6月	レシピの掘り起こし(お年寄りへの聞き取り他) データ整理 業者すり合わせ	うえるキッチンスタ ジオ他 10名
7月	佐々木十美氏講演会 レシピの掘り起こし(お年寄りへの聞き取り他) データ整理	多目的センター 50名 うえるキッチンスタ ジオ10名
8月		
9月		
10月	レシピの掘り起こし(お年寄りへの聞き取り他) データ整理 出版準備	うえるキッチンスタ ジオ他10名
11月	レシピの掘り起こし(お年寄りへの聞き取り他) データ整理 出版準備	同上
12月	データ整理 出版準備	同上
1月	データ整理 出版準備	同上
2月	レシピ本完成 完成発表会	多目的センター他 50名
3月	事業のまとめ	

様式第3号

まちづくりパワー支援補助金・事業予算書
(事業名:「トコ×たべプロジェクト」事業)

(収入の部)

(単位:千円)

科 目	金 額	備 考 (具体的内訳)
市 補助金	832	
自己資金 計	93	
会費収入	30	2000円×15人
寄付金	13	
団体負担金		
その他	50	500円×100冊レシピ本販売
合 計	925	

(支出の部)

(単位:千円)

科 目	金 額	具体的内容 (できるだけ詳しく記載 してください。)	内 訳	
			補助対象経費	補助対象外経費
人 件 費 (報酬・賃金を含む)	114	講師謝礼 100千円 賃金(託児) 14千円	114	
旅 費				
消 耗 品 費	150	一般消耗品 50千円 食材費 100千円	150	
燃料費・光熱水費				
食 糧 費				
印 刷 製 本 費	610	書籍編集印刷製本費 600千円 チラシ印刷費 10千円	610	
通 信 運 搬 費	5	郵便料金他	5	
広 告 料				
手 数 料	21	折込手数料	21	
保 険 料				
委 託 料				
使 用 料	25	多目的センター使用料 うえる使用料	25	
備 品 購 入 費				
合 計	925		925	

会 員 名 簿

中心になる方を10名まで記載し、北見市との関係について在住・在勤・在学欄に○印を付けてください。

なお、氏名の記載についてはご本人への確認をお願いいたします。

団 体 名		ところ おいしいシアワセ見つけ！隊			
	団体内の役職	氏 名	北見市との関係		
			在住	在勤	在学
1	代表	那須 美由紀	○		
2	事務局長	佐野 優子	○		
3	会計	斎藤 てつ子	○		
4	会計補佐	今橋 祐子	○		
5	事務局補佐	石田 良美	○		
6	渉外担当	寺町 敬子	○		
7	理事	鈴木 倫子	○		
8	理事	石垣 綾子	○		
9	監事	岡田 真理子	○		
10	監事	小野寺 真美	○		

この事業に関する協力団体及び協力者（あれば記入してください）

※ところよめさんねっとわーく・さくらちゃん

平成25年4月16日

北見市長 櫻田 真人様

団体所在地北見市常呂町字岐阜 487 番地 10
団体名ところ おいしいシアワセ見つけ! 隊
代表者肩書き

代表者

那須 美由紀



書類公開同意書

まちづくりパワー支援補助金事業企画書（様式第1号）、年間活動計画書（様式第2号）及びまちづくりパワー支援補助金事業予算書（様式第3号）の記載内容について、公開することに同意します。

ところ おいしいシアワセ見つけ！隊 会則

(目的)

第1条 本会は、常呂の“食”の伝承と開発を通して、食糧の生産地としての常呂を認識し、豊かな食を育む地域づくりを目的とする。

(名称)

第2条 本会の名称は、「ところ おいしいシアワセ見つけ！隊」とする。

(事務所)

第3条 本会の事務所は、事務局長宅に置く。

(活動)

第4条 本会は、第一次用の目的を達成するために次の活動を行う。

- ① 地域における食に関する情報集収及び発信
- ② 本会の目的達成に必要なこと。

(会員)

第5条 本会は、常呂自治区内に居住する者をもって構成する。

第6条 第5条を踏まえ、賛助会員に付いては北見市内に居住する者で構成する。

(役員)

第7条 本会に次の役員を置く。

- ① 代表 1名
- ② 事務局長・事務局補佐 各1名
- ③ 会計・会計補佐 各1名
- ④ 監事 2名

(役員の仕事)

第8条 本会の役員の仕事は、次のとおりとする。

- ① 代表は、本会を代表し本会の運営を総括し、関係機関との連絡調整に努める。
- ② 事務局は、代表を補佐し、本会の諸活動の運営を掌握し、執行に努める。
- ③ 会計は、本会の庶務・会計を担当する。
- ④ 監事は、会計監査を行い会員に報告する。

(運営資金)


第9条 本会の運営資金は、会費及び有志の寄附、助成金をもって賄う。

附 則

この規約は、平成24年4月6日から施行する。

まちづくりパワー支援補助金・事業企画書

【団体の概要】

団体名	ところ街おこし実行委員会
団体所在地	北見市常呂町字常呂41-3
代表者名	(団体肩書き) 実行委員長 (氏名) 忠 津 信 征 
設立年月日	平成25年4月16日
会員数	12人
連絡先	氏名 忠 津 信 征 住所 北見市常呂町字常呂41-3 団体の役職 実行委員長 電話 0152-54-3890 FAX 0152-54-3797 E-mail
目的・今までの活動内容	特別なし

【事業の概要】

事業名	「オホーツクところ特産品村」事業			
事業目的	常呂の特産品や常呂で生産されるものを利用した食べ物などを提供する こだわりの「特産品村」を開設し、常呂のPRと地域の活性化に寄与する。			
事業内容・ 場所・ 周知方法 (具体的に)	<ul style="list-style-type: none"> ・常呂自治区を中心とした10店舗程度の特産品村を作り、今年はH1グランプリ(Hは帆立)を開催し、帆立料理NO1を決めると共に、商品開発の基礎とする。 ・ところ常南ビーチ広場 ・海水浴場の海開きに合わせて開催し、伝書鳩の広告掲載・ポスター及びチラシ等で周知その他イベントを考え集客する。 			
期待される事業の効果	こだわりの「特産品村」を開設する事で町内外からの集客を図り、常呂の魅力伝えるとともに地域の活性化及び商業意欲の向上を図る。			
次年度以降の活動予定	今年を初回とし毎年開催して行きたい。			
当補助金の 交付経歴	年度	円	年度	円
他の制度 助成の有無	有(制度名:)・無			
補助金継続要望	有・無			

※添付資料:

年間活動計画書、事業予算書、会員名簿、書類公開同意書、規約・会則、その他資料

まちづくりパワー支援補助金・年間活動計画書
 (事業名:「オホーツクところ特産品村」事業)

月	内 容	場所・人数など
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりパワー支援事業申込 ・ところ街おこし実行委員会第1回会議 	きたみ市商工会 (2階会議室) 会員12名
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・ところ街おこし実行委員会第2回会議 ・出店希望者を依頼協議 	きたみ市商工会 (2階会議室) 会員12名
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・ところ街おこし実行委員会第3回会議 ・ポスターの掲載協議 	きたみ市商工会 (2階会議室) 会員12名
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・ところ街おこし実行委員会第4回会議 ・出店者全員説明会議 ・「オホーツクところ特産品村」の開催 	きたみ市商工会 (2階会議室) 会員12名 他出店者
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・ところ街おこし実行委員会第5回会議 (反省会) 	きたみ市商工会 (2階会議室) 会員12名
9月		
10月		
11月		
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・ところ街おこし実行委員会第6回会議 (決算報告・次年度計画) 	きたみ市商工会 (2階会議室) 会員12名
1月		
2月		
3月		

様式第3号

まちづくりパワー支援補助金・事業予算書
(事業名：オホーツクところ特産品村)

(収入の部)

(単位：千円)

科 目	金 額	備 考 (具体的内訳)
市 補助金	858	
自己資金 計	156	
会費収入	36	3,000円×12名=36,000円
寄付金		
団体負担金	120	店舗負担金 10,000円×12店舗=120,000円
その他		
合 計	1,014	

(支出の部)

(単位：千円)

科 目	金 額	具体的内容 (できるだけ詳しく記載 してください。)	内 訳	
			補助対象経費	補助対象外経費
人 件 費 (報酬・賃金を含む)				
報 償 費	40	H1 グランプリ商品券 30,000円・10,000円		40
旅 費				
消 耗 品 費	50	事務消耗品・看板材料	50	
燃料費・光熱水費	55	電気・水道・車両燃料 場所使用料	55	
食 糧 費	20	お茶代		20
印 刷 製 本 費	161	チラシ【B4判】69,000円 ポスター【A2判】92,000円	161	
通 信 運 搬 費				
広 告 料	150	折込料 10,000円 伝書鳩 2回 140,000円	150	
手 数 料				
保 険 料	7	賠償・損害	7	
委 託 料	350	プロダクション依頼 310,000円 司会者 40,000円	350	
使 用 料	181	ステージ車 50,000円 P A 60,000円 発電機 50,000円 テーブルレンタル 21,000円	181	
備 品 購 入 費				
合 計	1,014		954	60

会 員 名 簿

中心になる方を10名まで記載し、北見市との関係について在住・在勤・在学欄に○印を付けてください。

なお、氏名の記載についてはご本人への確認をお願いいたします。

団 体 名					
	団体内の役職	氏 名	北見市との関係		
			在住	在勤	在学
1	実 行 委 員 長	忠 津 信 征	○		
2		横 山 義 雄	○		
3		佐 藤 智 幸	○		
4	監 事	太 田 仁 志	○		
5	会 計	稲 田 正 昭	○		
6		関 根 孝 博	○		
7	副 実 行 委 員 長	麻 島 秀 喜	○		
8		猪 股 一 男	○		
9	監 事	黒 川 和 之	○		
10		土 本 恵 士	○		

この事業に関する協力団体及び協力者（あれば記入してください）

きたみ市商工会

様式第5号

平成25年4月19日

北見市長 様

団体所在地	北見市常呂町字常呂 42-3
団体名	ところ街おこし実行委員会
代表者肩書き	実行委員長
代表者名	忠 津 信 征



書類公開同意書

まちづくりパワー支援補助金事業企画書（様式第1号）、年間活動計画書（様式第2号）及びまちづくりパワー支援補助金事業予算書（様式第3号）の記載内容について、公開することに同意します。

ところ街おこし実行委員会 会則

(目的)

第1条 本会は、きたみ市商工会の重点事業である商店街の活性化を農業者・漁業者と共に側面から自主的に支援し、地域の振興に寄与することを目的とする。

(名称)

第2条 本会は、ところ街おこし実行委員会という。

(事務所)

第3条 本会の事務所は「忠津鉄工所」に置く。

(活動)

第4条 本会は第1条の目的を達成するために次の活動を行う。

- (1) 商店街及び地域の第一次産業の増進に関すること。
- (2) 商店街の活性化を通じ地域住民と一体となった地域振興、活性化に努めること。
- (3) その他、本会の目的達成のために必要なこと。

(会員)

第5条 本会は、北見市内に居住する者をもって構成する。

(役員)

第6条 本会に、次の役員を置く。

- | | |
|------------|----|
| (1) 実行委員長 | 1名 |
| (2) 副実行委員長 | 1名 |
| (3) 会計 | 1名 |
| (4) 監事 | 2名 |

(任期)

第7条 総会で選出された役員の任期は1年とする。ただし再任は妨げない。

(役員の仕事)

第8条 本会の役員の仕事は、次の通りとする。

- (1) 実行委員長は、本会を代表し、本会の運営を統括するとともに、関係機関との連絡調整に努める。
- (2) 副実行委員長は実行委員長を補佐し、実行委員長の事故あるときは、その職務を代行する。
- (3) 会計は、庶務、会計を担当する。
- (4) 監事は、会計検査を行い、総会及び役員に報告する。

(運営機関)

第9条 本会の運営を円滑に進めるために、総会と役員会を置く。

(総会)

第10条 本会の総会は、年1回開催する。総会の付議事項は、次の通りとする。

- (1) 活動計画、予算及び決算に関すること。
- (2) 運営会則の改正に関すること。
- (3) その他、本会の運営に関すること。

(役員会)

第11条 本会の役員会は、実行委員長、副実行委員長、会計、監事の全員の出席を持って構成し、必要に応じて実行委員長が招集する。

(運営資金)

第12条 本会の運営資金は、会費及び会員及び有志の寄附、助成金をもって賄う。

(会計年度)

第13条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日までとする。

(附 則)

この規約は、平成25年4月16日から施行する。